

原宿警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

原宿警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道20号	☆	50km	西新宿1丁目交差点	渋谷区代々木2-13先	7-11
2	明治通り	☆	50km	渋谷区神宮前6-29先	新宿4丁目南交差点	7-11
3	外苑西通り	☆	50km	外苑橋交差点	原宿団地北交差点	7-11
4	補助24号線	○	50km	原宿駅前交差点	仙寿院交差点	7-11
5	四谷角筈線	○	40km	外苑橋交差点	西新宿1丁目交差点	7-11

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
4	補助24号線	JR原宿駅に面しており交通量が多く、周辺に小中学校もあることから、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。
5	四谷角筈線	JR千駄ヶ谷・代々木駅に面しているため、車両や歩行者の交通量が多く、自転車ナビマークが設置され、自転車の走行も多いことから、自転車等の交通事故を防止するため。

原宿警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

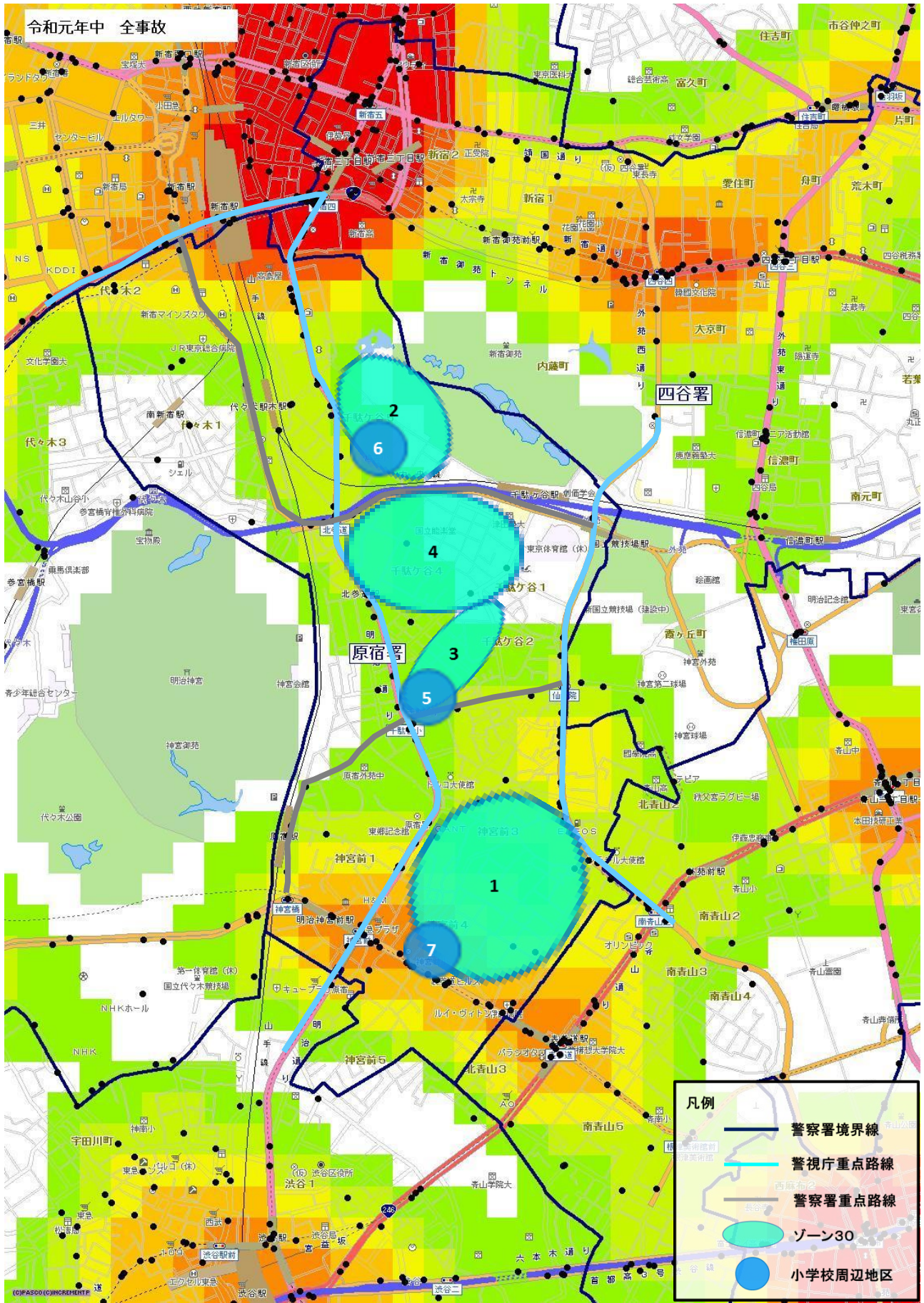
No	対象	地区
1	ゾーン30	渋谷区神宮前3、4丁目周辺
2	ゾーン30	渋谷区千駄ヶ谷5丁目周辺
3	ゾーン30	渋谷区千駄ヶ谷2、3丁目周辺
4	ゾーン30	渋谷区千駄ヶ谷4丁目周辺
5	渋谷区立千駄谷小学校	渋谷区千駄ヶ谷2丁目周辺
6	渋谷区立鳩森小学校	渋谷区千駄ヶ谷5丁目周辺
7	渋谷区立神宮前小学校	渋谷区神宮前4丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。

重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

原宿警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~

120~